

2020 北のいずみ・7月ニュース

相談会、毎火曜 開催しています。

7月、融資・持続化など相談通じて、15人・入会。

「家賃給付金・持続化 100 万円を申請したい。」など、7月に15名の入会がありました。持続化は申請してから、5日から10日で、100万円が通帳に入って、給付金が支給され、経営の困難な会員の資金の確保につながっています。この夏、各種相談を通じて入会者を増やし、500名民商の峰を築きましょう。何でも『ご相談ください。』と毎週・火曜日に相談会を開催しています。ただ、予約制となっています。まずは、お電話ください。お願いします。

もうすぐ500名会員です。会員・商工新聞・共済会を増やし、新型コロナウイルスを退治しましょう。



【相談会】への参加者 ㊤ ㊦ 写真



8月の法律相談は、
21日(金)2時からで
す。ご予約ください

